

# 119 番通報訓練（例）救急

## 【事前準備】

- 1 「消防役」と「通報者役」の役割分担を決めておく。
- 2 「消防役」と「通報者役」の間で口頭により 119 番通報のやり取りを行う。
- 3 基本的には、消防役から聞かれる質問に答えるような通報を行う。

## 【通報例】

消防役：「119 番消防です。火事ですか、救急ですか。」

通報者役：「救急です。」

消防役：「救急車を向かわせる住所を教えて下さい。」

通報者役：「登米市〇〇町〇〇字〇〇、〇番地、株式会社〇〇です。」

消防役：「何歳の男性、女性がどうしましたか。」

通報者役：例 1 「50 歳女性が 5 分前から胸が苦しいと訴えています。」

例 2 「30 歳男性が工場で転び、右足が痛く歩けない状態です。」

消防役：「その方のかかりつけの病院と持病などを教えてください。」

通報者役：「登米市民病院に糖尿病でかかっています。」

消防者役：「すでに救急車は向かっています。通報されているあなたのお名前を教えてください。」

通報者役：「〇〇〇〇です。」

消防役：「わかりました。救急車が到着するまでに健康保険証、お薬手帳を準備してください。救急車のサイレンが聞こえましたら救急車の誘導をお願いします。」

※あくまで一例ですので、貴事業者様にて使いやすいように作成願います。

※訓練実施に際してご不明な点がありましたら、消防本部指令課へご相談下さい。（消防本部指令課 電話番号 0220-22-0119）